

「県立高校の将来ビジョン（素案）」

～ 2040年を見据えたかごしまの高校教育の方向性 ～

令和8（2026）年9月11日

鹿児島県教育委員会

目 次

はじめに	1
I 「県立高校の将来ビジョン」策定の背景と目的等	2
1 県立高校を取り巻く状況	2
(1) 生徒の学びのニーズの多様化	2
(2) 生徒数の減少	2
(3) 高等学校等就学支援金制度（高校授業料無償化）の拡充による進学環境の変化	3
(4) 国における高等学校教育改革と本県の対応	3
2 県立高校に期待される役割	3
3 「県立高校の将来ビジョン」策定の目的	3
4 今後の魅力ある県立高校づくりの方向性	4
5 学びを支える教育環境づくりに向けた地域における協議の場の設置	4
II 生徒一人一人の学びの充実	5
1 魅力ある県立高校づくりの推進	5
(1) 特色ある教育活動の推進	5
(2) 学習機会の確保と未来に向けた多様な学びの実現	5
(3) 学校運営の充実	6
2 課程ごとの学びの充実	7
(1) 全日制課程	7
(2) 定時制課程	7
(3) 通信制課程	7
3 学科ごとの学びの充実	7
(1) 各学科共通	7
(2) 普通科	8
(3) 専門学科	8
(4) 総合学科	8

Ⅲ 生徒一人一人の学びを支える教育環境の構築	9
1 通学区域	9
2 学校・学科の配置	9
3 学校規模	10
4 小規模校における教育条件の確保	10
5 通学環境・寄宿舍（寮）	10
Ⅳ 県立高校入学者選抜制度の在り方	11
Ⅴ 「県立高校の将来ビジョン」推進スケジュール	11
Ⅵ 関連資料・参考資料	12
1 令和8年度 公立・私立高等学校配置図	13
2 令和8年度 公立高等学校配置状況	14
3 中学校等卒業者数、公立・私立高等学校の学校数、募集定員の推移（全日制・定時制）	15
4 公立・私立高等学校の入学者数、公私比率（公立の割合）（全日制・定時制）	15
5 中学校等卒業後の進路状況の推移（国公立）	16
6 県内高等学校卒業後の進路状況の推移（公立）	16
7 学区別中学校等卒業（予定）者数の推移	17
8 「県立高校の将来ビジョン」策定の経緯	18
9 高等学校教育に関するニーズ調査の結果	19

はじめに

本県では、鹿児島県教育振興基本計画において、「夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり～誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して～」を基本目標に掲げ、「知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、未来の社会の創り手となる人間」及び「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、互いに認め、高め合い、生涯を通じて幸せや生きがいを感じながら意欲的に自己実現を目指す人間」の育成に取り組んでいます。

そのような中、生徒の学びのニーズの多様化、少子化に伴う生徒数の減少、産業構造や社会システムの変化など、高等学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況の中にあっても、高校教育には、生徒一人一人の個性や実情に応じた多様な学びを実現し、その可能性や能力を最大限に伸ばすとともに、社会で生きていくために必要な資質・能力を育成することが求められています。

本県においては、令和7（2025）年度、学識経験者、産業界、行政関係者、学校関係者などで構成する「県立高校の将来ビジョン検討委員会」を設置し、生徒の多様な学びのニーズや生徒数の減少に対応するため、今後の望ましい県立高校の教育の在り方について検討を依頼しました。

検討委員会では、本県公立高等学校教育の充実・振興に関するこれまでの経緯や、高等学校教育を取り巻く状況、さらに、国の「高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」（令和7年2月・文部科学省）等を踏まえながら協議を重ね、令和8（2026）年3月30日に「今後の望ましい県立高校の教育の在り方について」の答申が提出されました。

また、国においては、「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」（以下、「国のグランドデザイン」という。）（令和8年2月・文部科学省）が公表され、2040年を見据えた高校教育改革の方向性が示されました。

県教育委員会では、検討委員会からの答申に加え、国のグランドデザインを踏まえ、本県の現状や課題に応じた県立高校における教育の在り方の方向性を示すものとして、「県立高校の将来ビジョン」を策定しました。

今後は、本ビジョンに基づき、生徒一人一人の学びの充実と魅力ある県立高校づくりに向けて、学校や地域の実情も踏まえながら、地域の関係者と課題や方向性を協議し、計画的かつ着実に取組を進めてまいります。

県民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和9（2027）年〇月〇日

鹿児島県教育委員会

I 「県立高校の将来ビジョン」策定の背景と目的等

1 県立高校を取り巻く状況

本県の県立高校を取り巻く状況は大きく変化しています。県教育委員会が令和8（2026）年7月に実施した県内の国公立中学校等^{※1}及び公立高等学校の生徒を対象としたニーズ調査の結果も踏まえ、その状況を次のとおり整理しました。

(1) 生徒の学びのニーズの多様化

- 生徒の高校卒業後の進路希望や興味・関心は多岐にわたっており、進路実現につながる実践的な学びや、興味・関心に応じて学ぶことができる教育環境を求める傾向がみられました。
- 生徒の個性や特性、価値観、生活環境などが多様化している中、不登校経験を有する生徒や特別な教育的支援を必要とする生徒、通信制課程を選択する生徒が増加するなど、学びのニーズは多様化しています。
- 自分のペースで学ぶことのできる環境や、生徒一人一人の状況に応じた個別の支援・相談体制の充実など、心理的安全性を重視する傾向がみられました。
- 特に定時制課程や通信制課程においては、安心して学校生活を送ることができる教育環境の整備や、進路相談・学習支援などのサポート体制の充実を求める声がありました。

(2) 生徒数の減少

- 本県においては、令和2（2020年）に行われた国勢調査で、15歳未満の人口は20.8万人で、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、令和32（2050）年には約13万人にまで減少すると見込まれています。
- 平成以降における本県の中学校等卒業生数は、平成元（1989）年3月の28,816人から全体として減少傾向にあり、令和8（2026）年3月には15,204人となっています。この数は今後も減少し続け、令和17（2035）年3月の卒業生数は11,905人へと減少し、約3,300人の減少が見込まれています。
- また、令和6（2024）年の出生数は8,939人となっており、生徒数がさらに減少していくことが見込まれています。
- 現在、県立高校の半数以上が1学年3学級以下の小規模校となっており、地域によっては県立高校のほとんどが小規模校となっています。今後は生徒数の減少に伴い、さらなる小規模化が見込まれています。
- 普通科を希望する生徒の割合は6割程度、専門学科を希望する生徒の割合は4割程度^{※2}となっていますが、学科によっては志願者数が少ない状況が続いています。

¹ 中学校等 … 本ビジョンにおける「中学校等」とは、中学校及び義務教育学校を指す。

² 普通科・専門学科・総合学科の割合 … 令和8年度実施の進路希望状況調査では、普通科 59.9%、専門学科 38.5%、総合学科 1.6%である。令和8年度学科別在籍者数では、普通科 56.0%、専門学科 42.1%、総合学科 1.8%であり、普通科がおよそ6割、専門学科がおよそ4割を占めている。

(3) 高等学校等就学支援金制度（高校授業料無償化）の拡充による進学環境の変化

高等学校等就学支援金制度の拡充により、高校進学を取り巻く環境は変化しつつあります。こうした制度の拡充が進学動向等に及ぼす影響については、今後も注視していく必要があります。

(4) 国における高等学校教育改革と本県の対応

- 国においては、令和8（2026）年2月に「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」が策定され、2040年を見据えた高校教育改革の方向性が示されました。同方針では、不確実な時代を生きる力の育成や地域社会を支える人材の育成、生徒一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保などの視点を重視しながら、高校改革を推進することとされています。
- さらに、国は、都道府県における「高等学校教育改革実行計画」の策定や、「改革先導拠点」の創出、その取組や成果の共有・普及を通して、高校教育改革を推進することとしています。
- 本県においても、国の方針を踏まえ、「高等学校教育改革実行計画」を策定するとともに、「改革先導拠点」における先導的な取組を推進します。また、「高等学校教育改革促進基金」や創設予定の「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の国の支援策も活用しながら、専門高校の機能強化・高度化、普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化、地理的アクセス・多様な学びの確保に向けた取組を着実に推進します。

2 県立高校に期待される役割

高等学校は、中学校等を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっています。このため、公立高等学校には、高等学校教育の普及及び機会均等を図るとともに、全ての生徒に質の高い学びを保障し、誰一人取り残さない教育を実現する「学びのセーフティネット」としての役割が求められています。

また、地域や社会を支える人材を育成するとともに、生徒一人一人が社会の変化を前向きに受け止め、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成することが求められています。

3 「県立高校の将来ビジョン」策定の目的

本ビジョンは、生徒の学びのニーズの多様化や生徒数の減少、産業構造や社会システムの変化など、高等学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和22（2040）年を見据えた県立高校における教育の在り方の方向性を示すために策定するものです。

4 今後の魅力ある県立高校づくりの方向性

魅力ある県立高校づくりは、学校教育法における高等学校教育の目的及び目標、本県教育振興基本計画の基本目標並びに「魅力ある県立学校づくりに向けた懇話会」とりまとめ（令和4年3月）、「今後の望ましい県立高校の教育の在り方について」答申（令和8年3月）及び国のグランドデザイン等を踏まえて進める必要があります。

生徒一人一人の可能性や能力を最大限に伸ばし、多様な学びを保障するため、「生徒一人一人の学びの充実」及び「生徒一人一人の学びを支える教育環境の構築」を柱として、今後の魅力ある県立高校づくりを進めます。

ICTの活用や特別支援教育の充実など、これまで県立高校における教育の充実のために進めてきた取組については、その成果や課題を踏まえながら、引き続き推進・充実を図ります。

また、生徒一人一人の主体的な進路選択を支え、多様な資質・能力や学びの成果を適切に評価できる入学者選抜制度の在り方について検討します。

国のグランドデザインに基づいて策定する本県の「高等学校教育改革実行計画」は、本ビジョンに示す方向性に沿った内容とします。

5 学びを支える教育環境づくりに向けた地域における協議の場の設置

将来にわたり各地域において質の高い高校教育を提供していくためには、教育内容の充実とともに、その基盤となる学びを支える教育環境を構築することが重要です。

また、各学校や地域の実情がそれぞれ異なることから、画一的な対応ではなく、地元との十分な協議が必要です。

そこで、県教育委員会は、各学区に「県立高校活性化地域協議会（仮称）」を設置し、学区において将来必要となる学びや教育機会、県立高校に期待される役割及び学校・学科の配置を含む教育体制の在り方について、地域の関係者と協議します。

その協議結果を踏まえながら、県教育委員会は学びを支える教育環境の構築を進めます。

Ⅱ 生徒一人一人の学びの充実

生徒一人一人の興味・関心や進路希望、学習ニーズに応じた多様な学びを実現し、生徒が「行きたい」、「もっと学びたい」と思える魅力ある県立高校づくりを進めるため、特色ある教育活動や学習機会の確保、学校運営の充実を図るとともに、課程や学科の特色を生かした学びの充実を推進します。

また、社会の変化や技術革新、国の高校教育改革、生徒の学習ニーズの多様化を踏まえ、ICT環境の整備や学校間連携の充実を図るとともに、ICT等を活用した柔軟な学びや、文理融合的な学び、課程や学科の枠組みにとらわれない新たな学びの在り方について検討します。

1 魅力ある県立高校づくりの推進

(1) 特色ある教育活動の推進

- 生徒の「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばし、多様な経験を積むことができるよう、生徒の主体性を重視した探究的・実践的な学びを推進します。
- 高校選択に当たっては、進学や就職の実績に加え、取得できる資格・免許、部活動などが重視されていることから、各学校の特色を生かした教育活動の充実を図るとともに、生徒一人一人の進路目標や学習ニーズに応じた学びを推進します。
- 生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるとともに、キャリア発達を促す教育の充実を図ります。
- 地域産業や地域課題への理解を深めるとともに、地域の自然、歴史・文化、産業、人材等を活用した特色ある教育活動を通して、郷土への愛着や誇りを育み、将来の地域社会を支える人材の育成を図ります。
- 学校と地域社会や産業界等をつなぐコーディネーターの配置を進めます。
- 小・中学校や特別支援学校等との連携を進め、生徒一人一人の状況やニーズに応じた切れ目のない学びの実現を図ります。

(2) 学習機会の確保と未来に向けた多様な学びの実現

- 生徒が自分の興味や進路に応じて授業を選択できる環境や、進路目標や学習状況に応じた支援の充実など、生徒一人一人のニーズに応じた学びを支える教育環境の充実を図ります。
- 生徒が希望する学びを選択できるよう、ICTの活用や通信教育、学校間連携の活用や、遠隔授業配信センターの体制の強化など学習環境の充実を図ります。
- 「改革先導拠点」等における先導的な取組や成果を県内の高校へ共有・普及し、各学校における特色ある教育活動の充実と、多様で質の高い学びの充実を図ります。
- 所属学科の学習に加え、興味・関心に応じて、他学科の学びも選択できる仕組みを検討します。
- 生徒一人一人の実情に応じた柔軟な学習評価や単位認定の仕組みについて検討します。

- 単位制高等学校や昼間部定時制、課程間の相互履修等を可能とするフレキシブルな形の学校^{※3}、不登校の生徒の状況に配慮した特別な教育課程を編成する「学びの多様化学校^{※4}」など、生徒の多様な学習ニーズに対応した新たな学びの場や学びの形態について検討します。
- 特別な教育的支援を必要とする生徒への支援体制の充実を図るため、校内支援体制を強化するとともに、通級による指導の充実及び特別支援教育支援員による学習面・生活面での支援を推進します。
- 国際理解教育の充実に向け、多様な国際経験の機会の確保に努めます。
- 日本語指導が必要な生徒が全国的に増加していることを踏まえ、本県においても、外国につながる生徒への日本語指導や包括的支援について検討します。

(3) 学校運営の充実

- 校務DXの推進等により、教職員の業務改善や負担軽減を図ります。
- 学習指導要領の理解と定着を図り、教育内容や指導方法等の変化に対応できるよう、管理職を含む教職員の資質・能力の向上を目的とした研修の充実を図ります。
- スクール・ミッション^{※5}及びスクール・ポリシー^{※6}に基づき、地域や社会の期待、生徒の多様なニーズに応える特色ある学校運営の充実を図ります。
- カリキュラム・マネジメント^{※7}や学校評価等を活用し、教育活動の改善・充実を図ります。
- 地域の自治体、産業界、小・中学校や大学等との連携・協働を推進します。
- コミュニティ・スクール^{※8}などの仕組みを活用し、地域と協働する体制づくりを進めます。

³ フレキシブルな形の学校 … 同一校内の異なる課程で開講されている科目を履修して単位を修得する「課程間併修」や、定時制課程と通信制課程の間で科目を履修して単位を修得する「定通併修」といった仕組みがある。全日制・定時制・通信制課程を併置する学校において、課程間の相互履修を可能とすることで、通信制課程の生徒が全日制・定時制課程の授業を受講したり、全日制課程の生徒が定時制・通信制課程の授業を受講したりするなど、生徒の学習ニーズに応じた柔軟な学びを実現する学校の在り方。

⁴ 学びの多様化学校 … 不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第56条に基づき、学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができる。令和7年11月時点（全国）小学校13校、中学校41校、高等学校11校。

⁵ スクール・ミッション … 高等学校の設置者が、各学校やその立地する自治体等の関係者と連携しつつ、在籍する生徒の状況や意向、期待に加え、各学校の歴史や伝統、現在の社会や地域の実情を踏まえて、また、20年後・30年後の社会像・地域像を見据えて、各高等学校の存在意義や各高等学校に期待されている社会的役割、目指すべき高等学校像を示したものの。

⁶ スクール・ポリシー … 学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の3つの方針の総称。各高等学校は3つの方針を定め、公表することとなっている。

⁷ カリキュラム・マネジメント … 「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

⁸ コミュニティ・スクール … 法律に基づき、教育委員会が任命した保護者や地域住民などの委員が、「当事者」として学校の教育目標の達成を目指し、学校の運営とそのために必要な支援について協議するための組織（学校運営協議会）が設置されている学校。

- 高校のWebサイトやパンフレット、SNS等のデジタル媒体に加え、学校説明会等も活用しながら、学校の特色や教育内容、進路に関する情報を分かりやすく、中学生やその保護者等に発信する取組を推進します。
- 部活動など多様な場面で生徒が活躍できる支援体制の充実に努めます。
- 併設型及び連携型中高一貫教育校^{※9}の新たな設置について研究します。

2 課程ごとの学びの充実

(1) 全日制課程

- 生徒の進路希望や興味・関心の多様化を踏まえ、関係機関や他校との連携による探究的・実践的な学びの充実に図ります。
- 探究活動や地域の企業等と連携したキャリア教育を推進します。
- 生徒の多様な進路希望や学習ニーズに対応できるよう、単位制の導入について検討します。

(2) 定時制課程

- 生徒一人一人が自らのペースで安心して学ぶことができる環境の整備と、生徒の状況や進路希望に応じた柔軟な教育課程の編成を推進し、教育活動の充実に図ります。

(3) 通信制課程

- 通信制課程を希望する生徒の増加や多様な学習ニーズを踏まえ、教育内容の充実に図るとともに、学習支援や相談体制の充実など、生徒一人一人に寄り添った支援体制の充実に図ります。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による支援体制の充実に図ります。

3 学科ごとの学びの充実

(1) 各学科共通

- ICTの活用、遠隔授業や学校間連携等により、先進的・専門的な学びを推進します。
- 探究・文理横断^{※10}・実践的な学びを推進します。
- デジタル社会で必要となる資質・能力の育成に向けて、AIやデータサイエンスなど情報・デジタル分野に関する学びの充実に図ります。
- 生徒の探究的な学びの成果を発表・共有できる機会の充実に図ります。

⁹ 併設型及び連携型中高一貫教育校 … 中高一貫教育は、これまでの中学校・高等学校に加えて、生徒や保護者が中高一貫教育を選択できるようにすることで、中等教育の一層の多様化を推進するもので、平成11年4月から実施されている。実施形態には、中等教育学校、併設型中高一貫教育校、連携型中高一貫教育校がある。本県では、併設型として鹿児島玉龍中高一貫教育校（鹿児島市立）及び楠隼中高一貫教育校（県立）、連携型として与論中学校・与論高等学校、喜界中学校・喜界高等学校が設置されている。

¹⁰ 文理横断 … 学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するため、文系・理系の枠を超え、教科等横断的な視点に立って進める学び。

- 自ら社会課題を見付け、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりすることができる知識・能力・態度を身に付けるアントレプレナーシップ教育を推進します。

(2) 普通科

- 生徒や地域のニーズを踏まえた「新しい普通科^{※1 1}」やコースの設置を検討します。
- 文理横断的な学びやSTEAM教育^{※1 2}の充実を図ります。
- 大学や地域企業等と連携した探究的な学びを推進します。

(3) 専門学科

- 産業界や大学、地域の自治体との連携・協働による地域課題の解決に取り組む実践的な学びを推進します。
- 専門的な学びの深化を図るため、学科やコースの新設・再編、また、教育課程の在り方の検討、施設設備の充実を図ります。
- 大学等への進学も視野に入れた高度な専門性を有する人材の育成を推進します。

(4) 総合学科

- 地域や産業界との連携による特色ある学びを推進します。
- 単位制の導入も含め、生徒の多様な学習ニーズに対応できる教育課程について検討します。

^{1 1} 「新しい普通科」… 高等学校設置基準の改正により、普通教育を主とする学科の一部として、令和4年度より、「学際領域学科（学際領域に関する学科）」、「地域社会学科（地域社会に関する学科）」、「その他普通科（その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科）」の設置が可能となった。

^{1 2} STEAM教育 … 各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育。STEAMの各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民として必要となる資質・能力の育成を志向するSTEAM教育の側面に着目し、STEAMのAの範囲を芸術、文化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲（Liberal Arts）で定義し、推進することが重要である。

Ⅲ 生徒一人一人の学びを支える教育環境の構築

本県は、南北600キロメートルにわたる広大な県土に半島や多くの離島を有しており、地域ごとに状況が大きく異なります。加えて、今後は生徒数のさらなる減少が見込まれています。

このような中であっても、「Ⅱ 生徒一人一人の学びの充実」の項目で示す取組を着実に推進し、国の高校教育改革の方向性も踏まえながら、生徒一人一人の学びの機会を確保するとともに、質の高い教育を持続的に提供していくため、2040年を見据え、地域の実情に応じた学びを支える教育環境を構築することが重要です。

1 通学区域

- 公立高等学校は、高等学校の教育の普及及び機会均等を図るとともに、学びのセーフティネットとしての役割も期待されていることを踏まえ、通学区域については、現行の7学区を基本とします。
- また、学区内に普通科や専門学科等を適切に配置することにより、生徒が希望する学びや進路希望に応じて学校を選択できる環境の確保に努めます。
- 一方で、通学区域による制限のある普通科のうち、在籍者数が定員を大幅に下回る状況が継続している学校については、学校や地域の実情を踏まえ、通学区域制度の運用や取扱いについて検討します。

2 学校・学科の配置

- 生徒数のさらなる減少が見込まれる中であっても、教育条件の維持・向上と多様な学びの機会の確保を図るため、生徒の通学環境や地域の実情等を踏まえた学校の配置に努めます。
- 国の高校教育改革に基づく「改革先導拠点」における先導的な取組や成果を県内の高校に共有・普及できるよう、国の支援制度も活用しながら教育環境の充実に努めます。
- 普通科、専門学科及び総合学科それぞれの特色を生かしながら、生徒の進路希望や学科選択に関するニーズを踏まえた学科の配置に努めます。
- 専門学科については、地域や産業を支える人材の育成の観点から、学区ごとの学科の設置状況や教育環境等を踏まえ、県全体で専門教育の質を確保できる配置に努めます。

3 学校規模

- 自分の興味や進路に応じて多くの科目から選んで学べること、多くの仲間と学び、交流できること、様々な部活動の選択肢の中から希望する活動に取り組めることなどを重視することが分かりました。このような機会を確保し、教育活動の充実や安定的な学校運営、多様な教科・科目の開設及び教職員配置の充実を図る観点から、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に基づいて1学級40人定員を基本^{※13}とし、1学年4学級以上を教育条件の充実を図る上での「望ましい規模」とします。
- 教育条件の維持・向上を図る観点から、各学区において、原則として「望ましい規模」の学校を1校は確保するように努めます。
- 一方で、生徒一人一人が活躍できる機会が多いこと、教員に相談しやすいことや少人数で丁寧な指導を受けられることなどを重視する生徒も一定数みられます。このため、学校規模にかかわらず、生徒一人一人の学びを支える教育環境の充実を図ります。

4 小規模校における教育条件の確保

- 小規模校ならではのきめ細やかな指導や学習環境などの小規模校の特性を生かしつつ、遠隔授業やICTの活用、学校間連携、地域との協働等により、多様な学びの機会の確保と教育環境の充実を図ります。
- 志願状況や入学者数の推移、教育活動への影響、通学状況や地理的条件、地域の実情等を総合的に勘案し、近隣校との連携や役割分担、学科構成の見直しなどの方策を組み合わせながら、教育の質の確保と地域における教育機会の維持の両立を図ります。
- ただし、離島における「一島一校」の教育機会の確保や、通学が著しく困難な地域における教育機会の維持など、地域の実情に応じて十分に配慮します。

5 通学環境・寄宿舎（寮）

- 今後の各地域における人口減少やそれに伴う公共交通機関の減便及び路線の見直しなどによる通学環境の変化や、保護者の負担等も踏まえ、高等学校の配置や教育環境の整備に当たっては、通学環境の確保や寄宿舎（寮）等の活用を含め、教育機会の確保に努めます。

¹³ 「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に基づいて1学級40人定員を基本…同法により教員の定数は、生徒の収容定員に基づいて決定される（第七条）。

IV 県立高校入学者選抜制度の在り方

入学者選抜制度については、自己推薦制度の導入など、これまで必要な改善を進めてきました。しかしながら、生徒の学びのニーズの多様化に加え、地域や学科による志願状況の違い、公立高校入学者数の減少など、入学者選抜制度を取り巻く状況は変化しています。

こうした状況を踏まえ、様々な背景を持つ生徒一人一人への配慮も含め、生徒一人一人の資質・能力や学びの成果、多様な経験等を適切に評価できる入学者選抜制度の在り方について検討を進めます。

また、生徒一人一人の主体的な進路選択を支え、多様な資質・能力や強みを適切に評価できる入学者選抜制度の実現に向けて、高校教育を取り巻く環境の変化や生徒の進路希望等を踏まえながら選抜方法等の見直しを検討します。

V 「県立高校の将来ビジョン」推進スケジュール

本ビジョンで示す方向性の具体化に向けて、各学区に設置する「県立高校活性化地域協議会（仮称）」において、学区において将来必要となる学びや教育機会、県立高校に期待される役割及び学校・学科の配置を含む教育体制の在り方について協議します。

協議に当たっては、生徒数の動向、学校・学科の配置、通学状況、地域の実情等を踏まえるとともに、教育機会の確保や生徒の通学に係る負担にも配慮しながら、課題の整理及び論点の共有を図ります。

県教育委員会は、各学区の協議結果に加え、客観的データ、学区間の関係性、専門学科の配置状況や人材需要等を県全体の視点から総合的に勘案し、本ビジョンに示す方向性の具体化に向けた「学びの充実に向けた教育体制整備計画（仮称）」を策定し、計画的かつ段階的に取組を進めます。

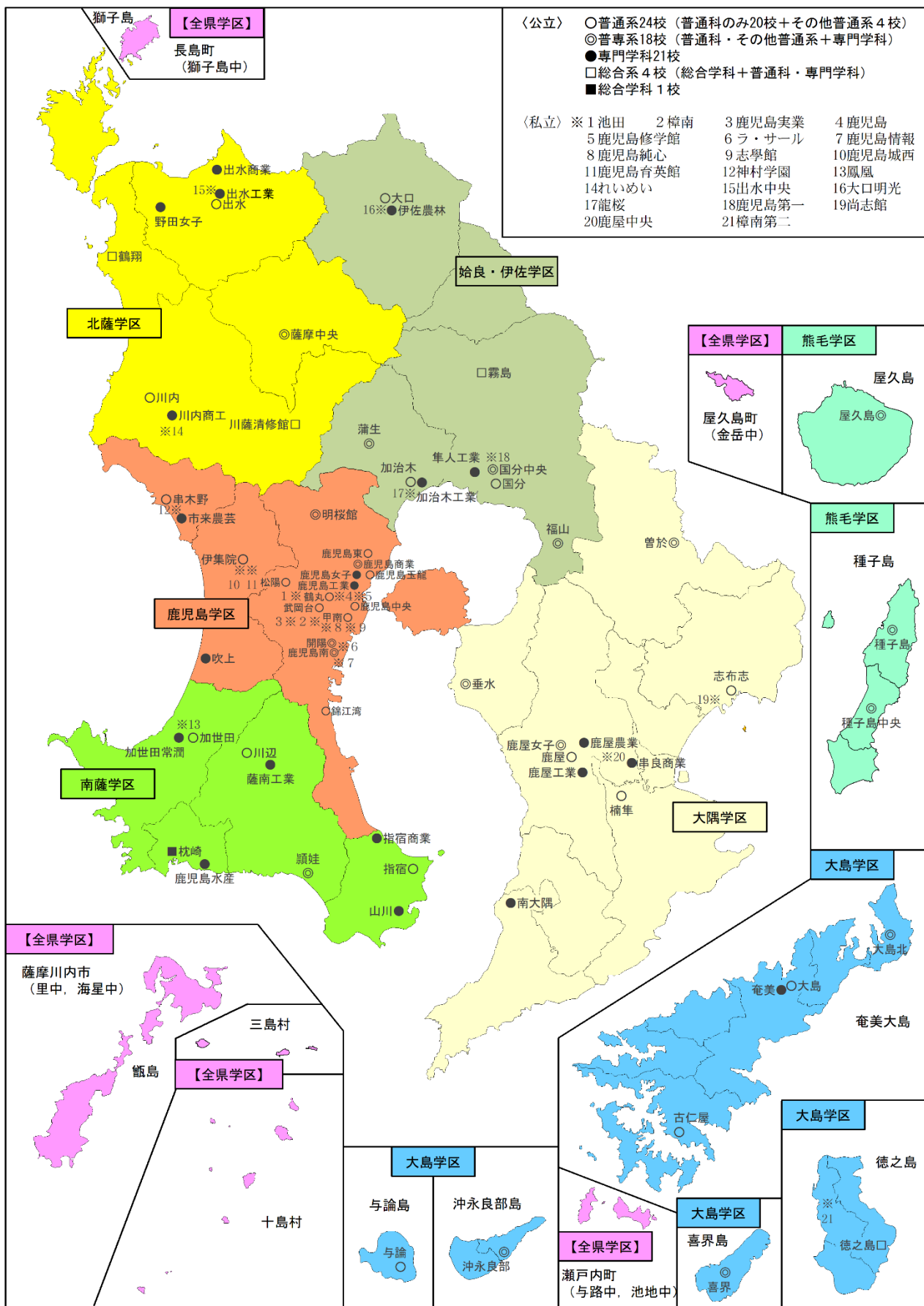
時 期	取組内容等
令和9年度	○ 県教育委員会において、各学区に「県立高校活性化地域協議会（仮称）」を設置し、協議を行います。 ○ 本ビジョンに基づく取組については、実施可能なものから順次推進します。
令和10年度	○ 「県立高校活性化地域協議会（仮称）」における協議結果等を踏まえ、「学びの充実に向けた教育体制整備計画（仮称）」を策定します。
令和11年度 ～ 令和13年度	○ 「学びの充実に向けた教育体制整備計画（仮称）」に基づき、必要な取組を進めます。

※ 令和14年度以降についても、令和22（2040）年を見据え、それまでの取組の検証や社会状況の変化等を踏まえながら、生徒一人一人の学びを支える教育環境について継続的に見直しを行います。

VI 関連資料・参考資料

※ 資料の一部図表及び記載内容は、「県立高校の将来ビジョン検討委員会」会議資料から引用・再掲しています。

1 令和8年度 公立・私立高等学校配置図



2 令和8年度 公立高等学校配置状況

学区	市町名	NO	学校名 ※：市立高校	学級数	※1	普通科	専門学科										総合学科	中学校等（中学校・義務教育学校）卒業生数 R8→R17【予測】 《R8学校基本調査》 （ ）は全県に占める割合	
							その他普通系	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	その他				
鹿児島18校109学級	鹿児島市	1	鶴丸	8	○	8											R8 ▲ 1,681 R17 5,153 (43.3%)		
		2	甲南	8	○	8													
		3	鹿児島中央	8	○	8													
		4	錦江湾	6	○	4	理数 2												
		5	武岡台	8	○	6	情報科学 2												
		6	開陽	4	◎	3 ※2							1						
		7	明桜館	5	◎		文理科学 3			2									
		8	松陽	8	○	6	音楽・美術 2												
		9	鹿児島東	2	○	2													
		10	鹿児島工業	9	●				9										
		11	鹿児島南	8	◎	4	体育 1			3									
		12	※ 鹿児島玉龍	6	○	6													
		13	※ 鹿児島商業	7	◎		※4 1			6									
		14	※ 鹿児島女子	8	●				4										
	日置市	15	吹上	3	●				2	1									
		16	伊集院	6	○	6													
		17	いちき串木野市	3	●				3										
		18	串木野	2	○	2													
計		18校	109		63		11	3	11	16		4		1					
南薩10校27学級	指宿市	19	指宿	2	○	2											R8 ▲ 230 R17 755 (6.3%)		
		20	山川	2	●				1					生活情報 1					
	枕崎市	21	※ 指宿商業	5	●					5									
		22	枕崎	2	■											2			
	南さつま市	23	鹿児島水産	3	●						3								
		24	加世田	3	○	3													
	南九州市	25	加世田常潤	2	◎				1					1					
		26	瀬娃	2	◎	1			1										
	計	27	川辺	2	○	2													
		28	薩南工業	4	●				3			1							
北薩9校39学級	薩摩川内市	29	川内	7	○	7											R8 ▲ 345 R17 1,386 (11.6%)		
		30	川内商工	8	●				6	2									
	さつま町	31	川薩清修館	3	□					1						2			
		32	薩摩中央	4	◎	1			2					1					
	阿久根市	33	鶴翔	4	□				2							2			
		34	野田女子	3	●							2	1						
	出水市	35	出水	3	○	3													
		36	出水工業	3	●				3										
	計	37	※ 出水商業	4	●					4									
		9校	39		11		4	9	7		2	1	1			4			
始良・伊佐10校45学級	伊佐市	38	大口	2	○	2											R8 ▲ 379 R17 1,959 (16.5%)		
		39	伊佐農林	2	●			1						生活情報 1					
	始良市	40	蒲生	3	◎	2				1									
		41	加治木	8	○	8													
	霧島市	42	加治木工業	7	●				7										
		43	霧島	2	□				1							1			
	計	44	隼人工業	4	●				4										
		45	国分	8	○	7	理数 1												
	計	46	福山	2	◎	1				1									
		47	※ 国分中央	7	◎	※5 1	1			3		2							
大隅10校41学級	曾於市	48	曾於	5	◎	1	文理 1	1	1	1							R8 ▲ 432 R17 1,627 (13.7%)		
		49	志布志	3	○	3													
	志布志市	50	串良商業	3	●					3									
		51	鹿屋	6	○	6													
	鹿屋市	52	鹿屋農業	6	●				6										
		53	鹿屋工業	6	◎					6									
	計	54	※ 鹿屋女子	5	◎	1				2		2							
		55	楠隼	3	○	3													
	肝付町	56	垂水	2	◎	1						1							
		57	南大隅	2	●					2									
熊毛3校10学級	西之表市	58	種子島	4	◎	2			1	7	7	8		3			R8 ▲ 62 R17 252 (2.1%)		
		59	種子島中央	3	◎	2 ※3					1								
	計	60	屋久島	3	◎	2					1								
		3校	10		6			1	1	2									
大島8校25学級	奄美市	61	大島	6	○	6											R8 ▲ 170 R17 773 (6.5%)		
		62	奄美	5	◎					1	2		1	1					
	瀬戸内町	63	大島北	2	◎	1					1								
		64	古仁屋	2	○	2													
	喜界町	65	喜界	2	◎	1					1								
		66	徳之島	3	□	2										1			
	知名町	67	沖永良部	3	◎	2					1								
		68	与論	2	◎	2													
	計		8校	25		16				1	5		1	1				1	
全日制		68校	296学級		139		14	19	45	48	3	13	2	3		2	8		
定時制	鹿児島市	1	開陽	2	□	1				1									
奄美市		2	奄美	1	□					1									
全日制・定時制		70校	299学級		140		14	19	45	50	3	13	2	3		2	8		
学科比率（％） ※6					46.8		4.7	6.4	15.1	16.7	1.0	4.3	0.7	1.0		0.7	2.7%		
							51.5%					45.8%							

※1 ○：普通系24校（普通科のみ20校＋その他普通系4校）、◎：普専系18校（普通科・その他普通系＋専門学科）、●：専門学科21校、□：総合系4校（総合学科＋普通科・専門学科）、■：総合学科1校

※2 …開陽高校は単位制のため、学級はないが、参考として募集定員を40で割った値で表示。

※3 …種子島中央高校の普通科には、ミライデザイン科（普通科以外の普通教育を主とする学科）を含む。

※4 …アスリートのスポーツ、※5 …スポーツ健康

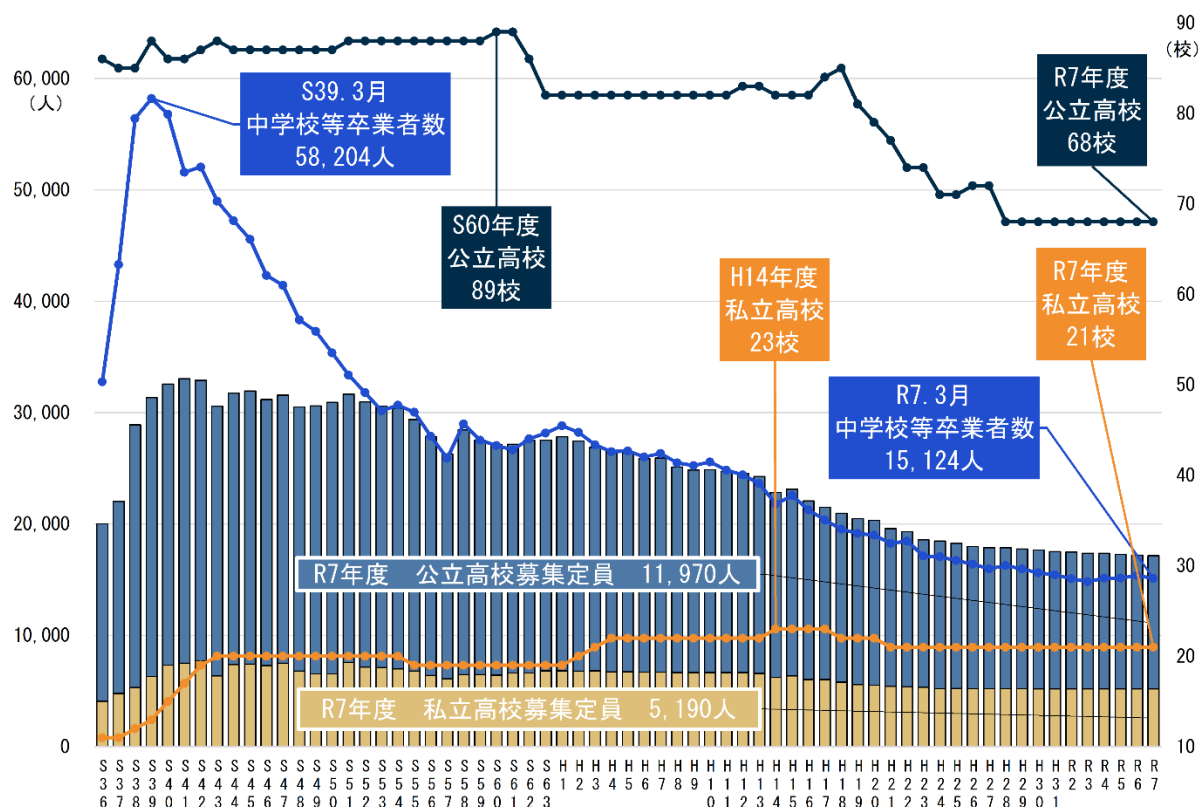
※6 …学科比率は学級数に基づき算出している。なお、1学級の募集定員が30人の学校（楠隼高校）があるため、募集定員に基づく比率とは一致しない。

注1 …学科比率は、小数点以下の扱いにより、表示している%の合計が100%にならない場合がある。

注2 …全日制・定時制の学校数（70校）は、開陽高校・奄美高校の定時制を、それぞれ全日制とは別に、1校としてカウントしている。

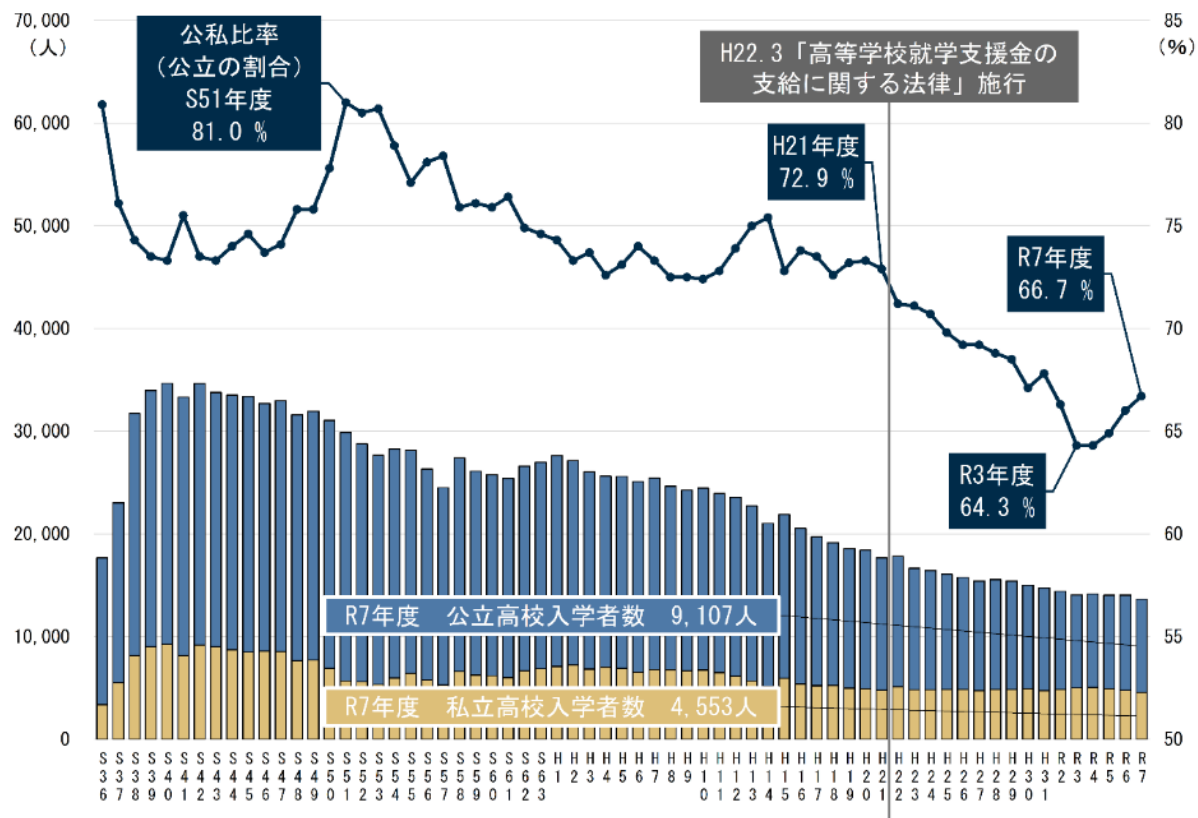
3 中学校等卒業者数、公立・私立高等学校の学校数、募集定員の推移（全日制・定時制）

《出典：学校基本調査》

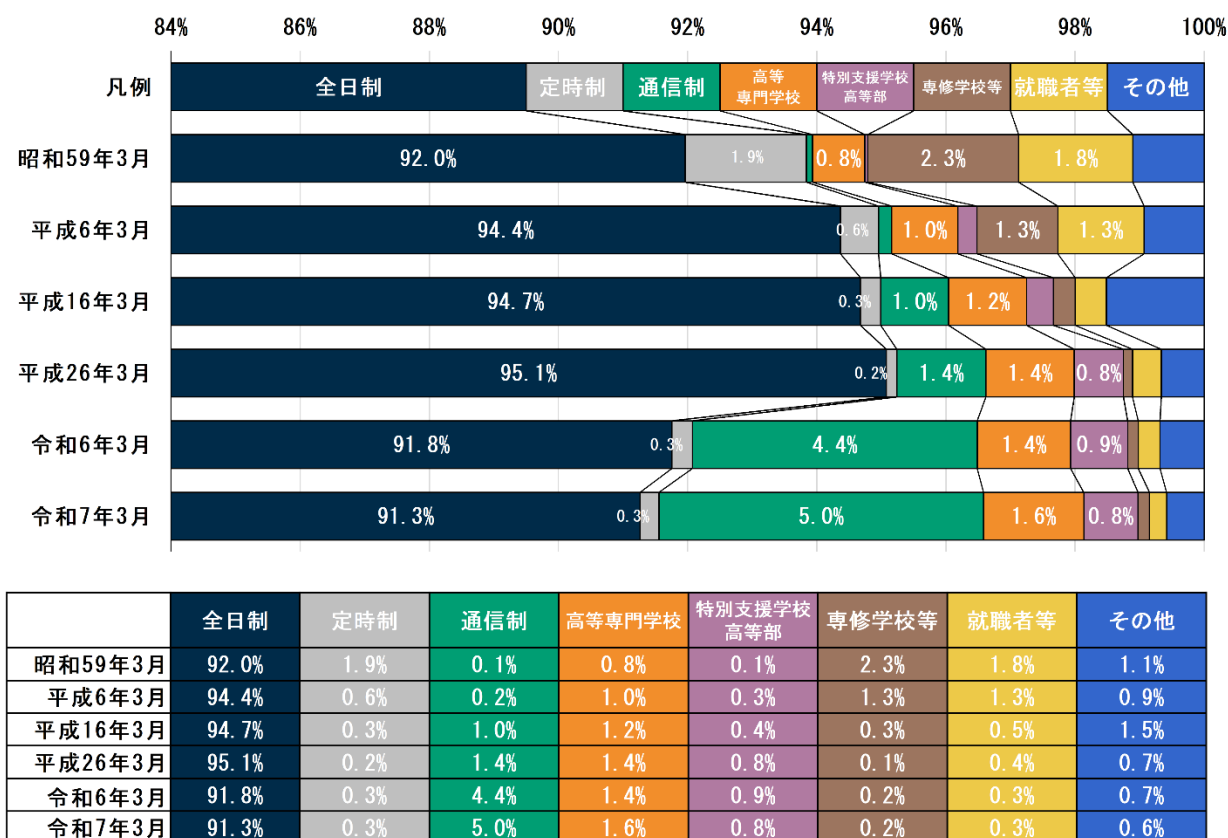


4 公立・私立高等学校の入学者数、公私比率（公立の割合）（全日制・定時制）

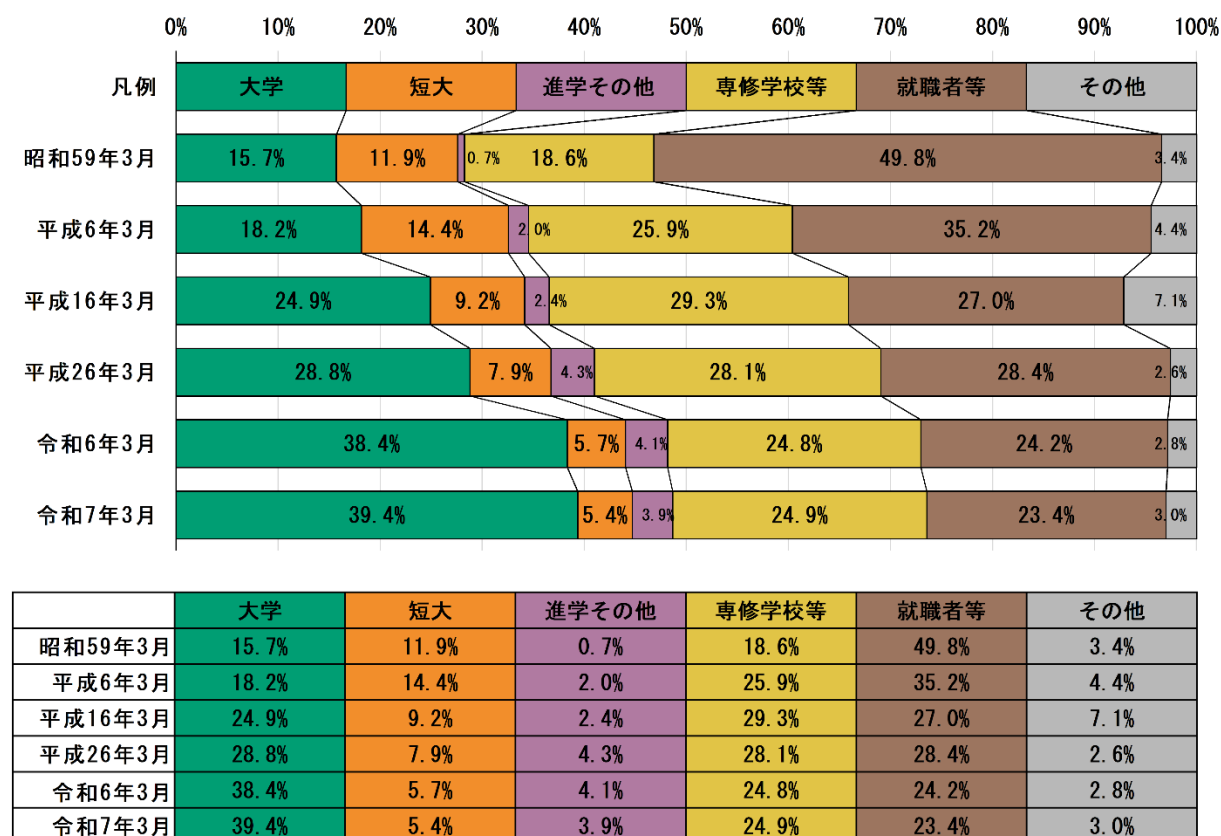
《出典：学校基本調査》



5 中学校等卒業後の進路状況の推移（国公立） 《出典：学校基本調査》



6 県内高等学校卒業後の進路状況の推移（公私立） 《出典：学校基本調査》



7 学区別中学校等卒業（予定）者数の推移

（令和8年5月1日現在 学校基本統計）

卒業年 学区			R8. 3	R9. 3	R10. 3	R11. 3	R12. 3	R13. 3	R14. 3	R15. 3	R16. 3	R17. 3
		中卒者	中 3 年	中 2 年	中 1 年	小 6 年	小 5 年	小 4 年	小 3 年	小 2 年	小 1 年	
鹿 児 島	中卒予 定者数	6, 834	6, 760	6, 702	6, 371	6, 151	6, 206	6, 016	5, 696	5, 558	5, 153	
	対前年 増減	79	▲ 74	▲ 58	▲ 331	▲ 220	55	▲ 190	▲ 320	▲ 138	▲ 405	
	対R8. 3 増減	—	▲ 74	▲ 132	▲ 463	▲ 683	▲ 628	▲ 818	▲ 1, 138	▲ 1, 276	▲ 1, 681	
	対R8. 3 比	100. 0	98. 9	98. 1	93. 2	90. 0	90. 8	88. 0	83. 3	81. 3	75. 4	
南 薩	中卒予 定者数	985	920	933	944	941	895	867	839	730	755	
	対前年 増減	37	▲ 65	13	11	▲ 3	▲ 46	▲ 28	▲ 28	▲ 109	25	
	対R8. 3 増減	—	▲ 65	▲ 52	▲ 41	▲ 44	▲ 90	▲ 118	▲ 146	▲ 255	▲ 230	
	対R8. 3 比	100. 0	93. 4	94. 7	95. 8	95. 5	90. 9	88. 0	85. 2	74. 1	76. 6	
北 薩	中卒予 定者数	1, 731	1, 806	1, 711	1, 680	1, 674	1, 611	1, 568	1, 494	1, 509	1, 386	
	対前年 増減	▲ 40	75	▲ 95	▲ 31	▲ 6	▲ 63	▲ 43	▲ 74	15	▲ 123	
	対R8. 3 増減	—	75	▲ 20	▲ 51	▲ 57	▲ 120	▲ 163	▲ 237	▲ 222	▲ 345	
	対R8. 3 比	100. 0	104. 3	98. 8	97. 1	96. 7	93. 1	90. 6	86. 3	87. 2	80. 1	
姶良・伊佐	中卒予 定者数	2, 338	2, 322	2, 338	2, 247	2, 290	2, 211	2, 139	2, 182	2, 028	1, 959	
	対前年 増減	82	▲ 16	16	▲ 91	43	▲ 79	▲ 72	43	▲ 154	▲ 69	
	対R8. 3 増減	—	▲ 16	0	▲ 91	▲ 48	▲ 127	▲ 199	▲ 156	▲ 310	▲ 379	
	対R8. 3 比	100. 0	99. 3	100. 0	96. 1	97. 9	94. 6	91. 5	93. 3	86. 7	83. 8	
大 隅	中卒予 定者数	2, 059	2, 106	2, 009	1, 974	1, 970	1, 941	1, 819	1, 778	1, 633	1, 627	
	対前年 増減	▲ 83	47	▲ 97	▲ 35	▲ 4	▲ 29	▲ 122	▲ 41	▲ 145	▲ 6	
	対R8. 3 増減	—	47	▲ 50	▲ 85	▲ 89	▲ 118	▲ 240	▲ 281	▲ 426	▲ 432	
	対R8. 3 比	100. 0	102. 3	97. 6	95. 9	95. 7	94. 3	88. 3	86. 4	79. 3	79. 0	
熊 毛	中卒予 定者数	314	303	309	320	328	337	328	338	290	252	
	対前年 増減	▲ 1	▲ 11	6	11	8	9	▲ 9	10	▲ 48	▲ 38	
	対R8. 3 増減	—	▲ 11	▲ 5	6	14	23	14	24	▲ 24	▲ 62	
	対R8. 3 比	100. 0	96. 5	98. 4	101. 9	104. 5	107. 3	104. 5	107. 6	92. 4	80. 3	
大 島	中卒予 定者数	943	944	902	938	952	933	897	904	823	773	
	対前年 増減	6	1	▲ 42	36	14	▲ 19	▲ 36	7	▲ 81	▲ 50	
	対R8. 3 増減	—	1	▲ 41	▲ 5	9	▲ 10	▲ 46	▲ 39	▲ 120	▲ 170	
	対R8. 3 比	100. 0	100. 1	95. 7	99. 5	101. 0	98. 9	95. 1	95. 9	87. 3	82. 0	
県 全 体	中卒予 定者数	15, 204	15, 161	14, 904	14, 474	14, 306	14, 134	13, 634	13, 231	12, 571	11, 905	
	対前年 増減	80	▲ 43	▲ 257	▲ 430	▲ 168	▲ 172	▲ 500	▲ 403	▲ 660	▲ 666	
	対R8. 3 増減	—	▲ 43	▲ 300	▲ 730	▲ 898	▲ 1, 070	▲ 1, 570	▲ 1, 973	▲ 2, 633	▲ 3, 299	
	対R8. 3 比	100. 0	99. 7	98. 0	95. 2	94. 1	93. 0	89. 7	87. 0	82. 7	78. 3	

※ 令和9年3月以降は、令和8年5月1日現在の小・中学校等在籍者数

8 「県立高校の将来ビジョン」策定の経緯

時 期	内 容
令和7年4月	「県立高校の将来ビジョン検討委員会」を設置
令和7年6月 ～令和8年3月	検討委員会（計7回）を開催し、生徒の多様な学びのニーズや生徒数減少への対応について検討
令和8年3月30日	「今後の望ましい県立高校の教育の在り方について」答申 ※ 検討委員会の答申は、右の二次元コードからアクセスできます。  「今後の望ましい県立高校の教育の在り方について（答申）」
令和8年4月	「県立高校の将来ビジョン」策定に着手
令和8年7月	高等学校教育に関するニーズ調査を実施 - 調査対象及び回答数 国公立中学校2・3年生及び義務教育学校8・9年生 ：13,008件 公立高等学校全生徒：14,902件 - 調査期間：令和8年7月1日～7月17日 ※ ニーズ調査の集計結果は、右の二次元コードからアクセスできます。  「県立高校の将来ビジョン」
令和8年9月11日	「県立高校の将来ビジョン（素案）」を公表
令和8年10月 ～令和8年11月	- 市町村及び学校関係者を対象とした地区説明会を開催（予定） - 生徒及び教員を対象とした意見聴取を実施（予定）
令和8年〇月	「県立高校の将来ビジョン（案）」を公表（予定） パブリックコメントを実施（予定）
令和9年〇月	「県立高校の将来ビジョン」公表（予定）

9 高等学校教育に関するニーズ調査の結果

鹿児島県 高等学校教育に関するニーズ調査【概要】



1. 調査の目的

本調査は鹿児島県における中学生の進路選択に関する意識や高等学校教育に対するニーズ等を把握するため、県内の国公立中学校等及び公立高等学校の生徒を対象として実施したものである。

集計結果全体
はこちらから→

2. 調査の対象

中学生調査は鹿児島県内の国公立中学校2・3年生(義務教育学校8・9年生)を対象に実施。
高校生調査は公立高等学校に在籍する全生徒を対象に実施。

3. 調査の期間

令和8年7月1日～令和8年7月17日

4. 調査の方法

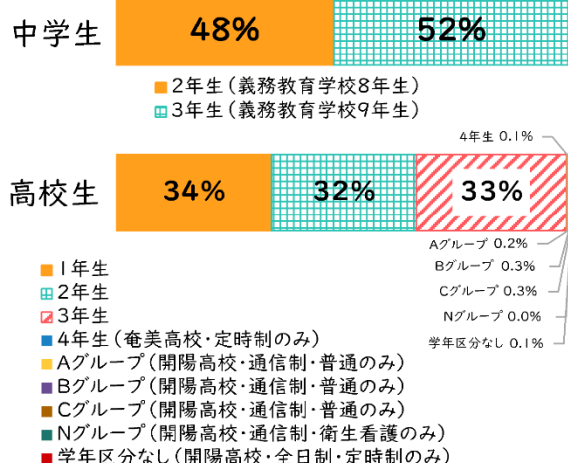
県教育委員会から各学校を通じて、対象生徒に回答を依頼。
WEBフォームより、スマートフォンやタブレット等で回答。

5. 有効回答数

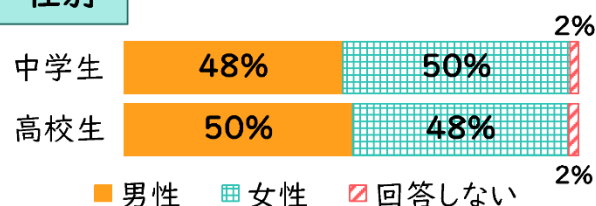
中学生調査は13,008件(回答率 約45%)、
高校生調査は14,902件(回答率 約52%)の回答が得られた。

6. 回答者の属性

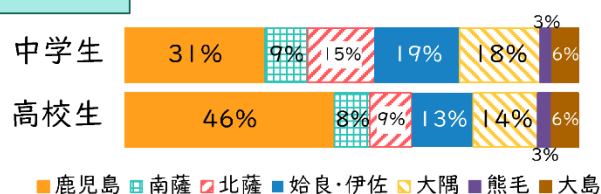
学年



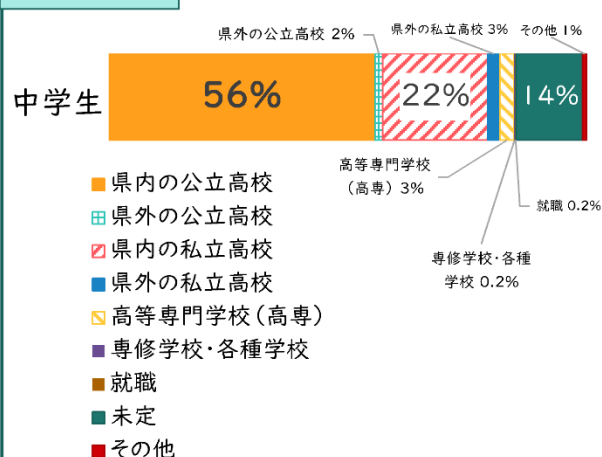
性別



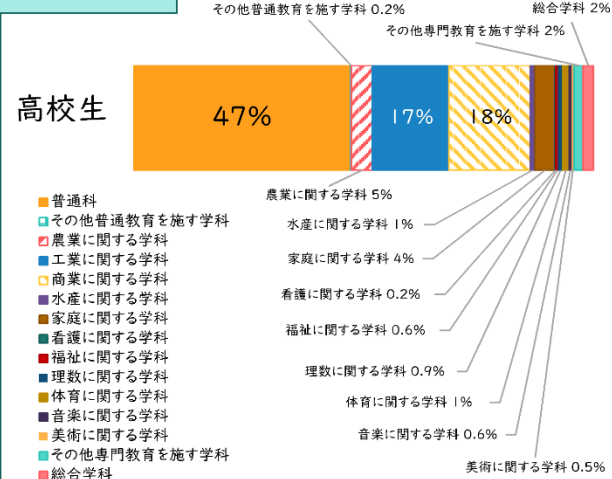
学区



希望進路



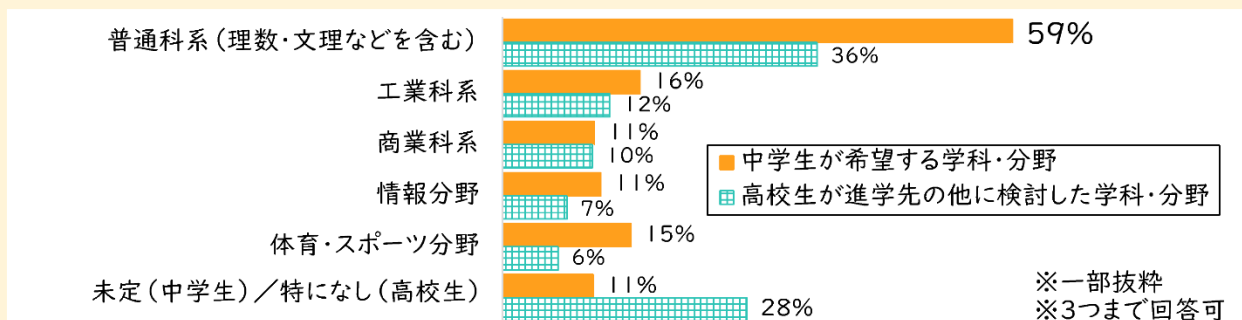
学科



7. 結果分析

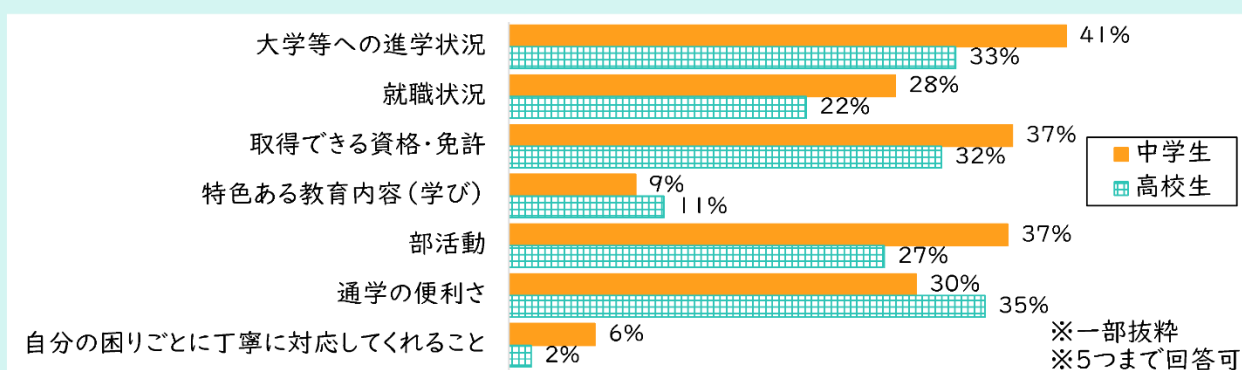
学科・分野の希望

中学生の約6割は「**普通科系（理数・文理などを含む）**」を希望しています。続いて、「工業化系」（16%）、「体育・スポーツ分野」（15%）、「情報分野」（11%）、「商業科系」（11%）の順で割合が高くなりました。また、高校生が、入学前の志望校の検討段階で、現在通学している学科等以外の学科・分野を検討したかを尋ねたところ、「特になし」が28%であり、**約7割は、他の学科・分野を検討**していたことが分かりました。



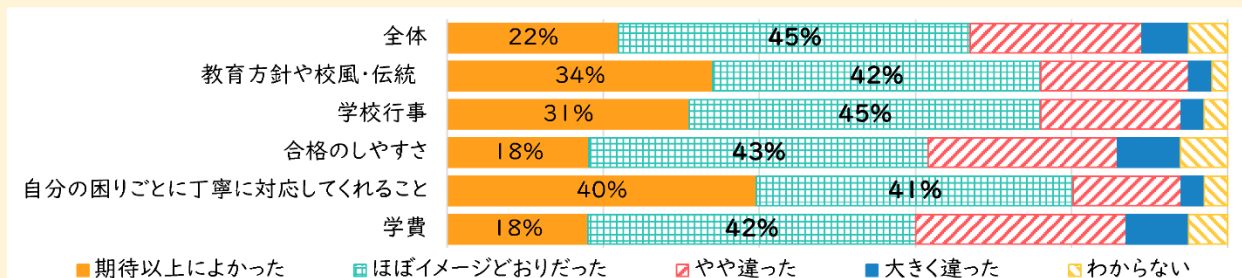
高校選択の基準

中学生の高校選択においては、「**進学状況**」や「**取得できる資格・免許**」、「**部活動**」が重視されますが、「**通学の便利さ**」や「**特色ある教育内容**」、「**丁寧な個別対応**」など重視する項目には多様性がみられました。一方で、高校生は中学生と比較して「**通学の便利さ**」を重視する傾向が強くなります。実際に高校生活が始まると、毎日の通学時間の重要性を実感する場面が多くなることが要因と考えられます。



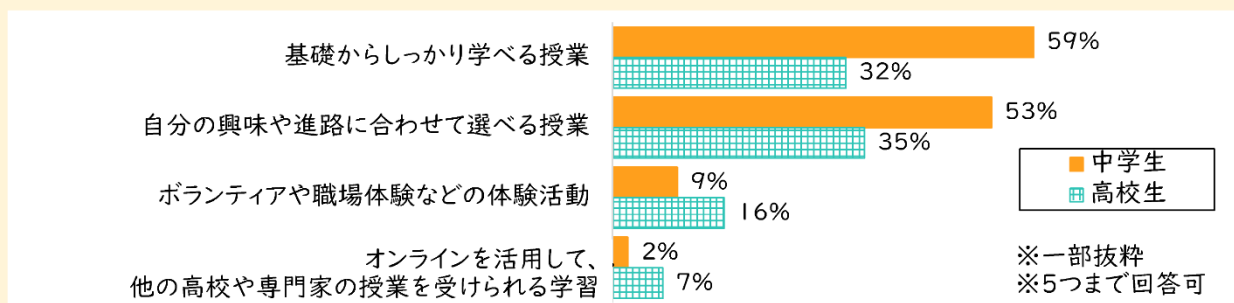
高校入学後のギャップ

高校生の**約7割**は入学前後のイメージについて「**期待以上に良かった**」または「**ほぼイメージどおりだった**」と回答しており、多くの生徒が納得感のある高校選択を行っていることがうかがえます。特に「**教育方針や校風・伝統**」や「**学校行事**」、「**自分の困りごとに丁寧に対応してくれること**」を重視した生徒は納得感が高くなりました。一方で、「**合格のしやすさ**」や「**学費**」を重視した生徒では「イメージと違った」と回答する割合が相対的に高くなりました。



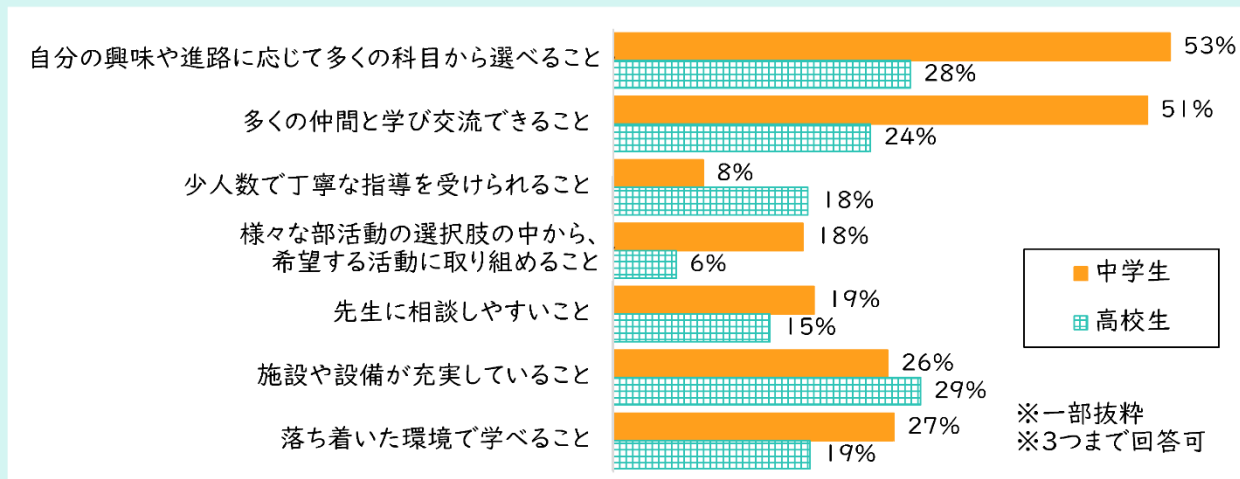
学習内容のニーズ

多くの中学生は「基礎からしっかり学べる授業」や「自分の興味や進路に合わせて選べる授業」を期待しています。一方で、高校生では「ボランティア活動や職場体験などの体験学習」や「オンラインを活用して、他の高校や専門家の授業を受けられる学習」の回答率が中学生と比較して高い傾向を示しました。



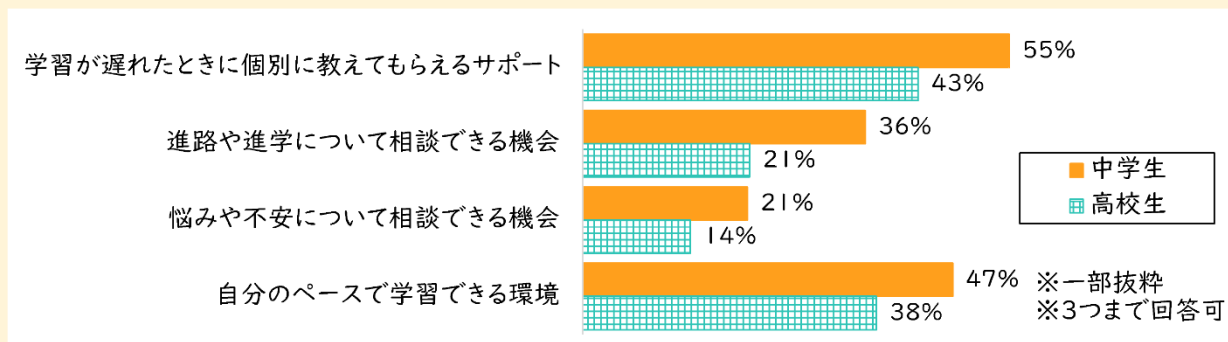
学校生活・教育環境のニーズ

中学生においては「自分の興味や進路に応じて多くの科目から選べること」や「多くの仲間と学び交流できること」の回答率が高くなりました。また、多様な科目選択の機会や、多くの仲間と学び交流できる環境、施設や設備の充実、落ち着いた学習環境などを重視する傾向もみられました。一方で、高校生では「少人数で丁寧な指導を受けられること」の回答率が中学生と比較して高い傾向を示しました。



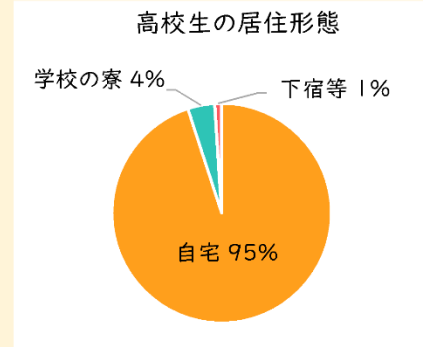
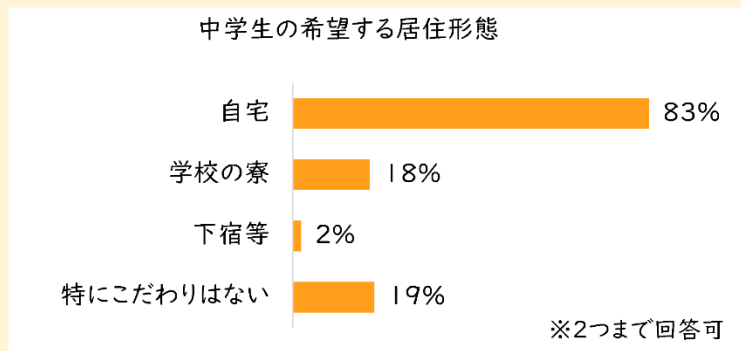
多様な学習支援のニーズ

中学生・高校生のいずれにおいても「学習が遅れたときに個別に教えてもらえるサポート」や「自分のペースで学習できる環境」の回答率が高くなりました。自身の理解度や学習進度に合わせた「個別最適な学び」に対するニーズが高いと考えられます。



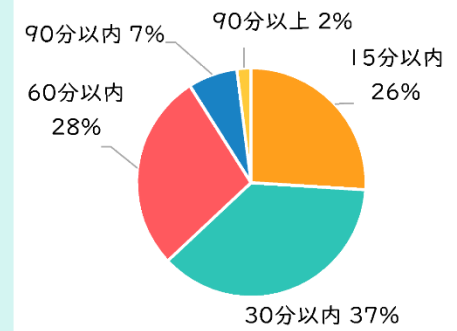
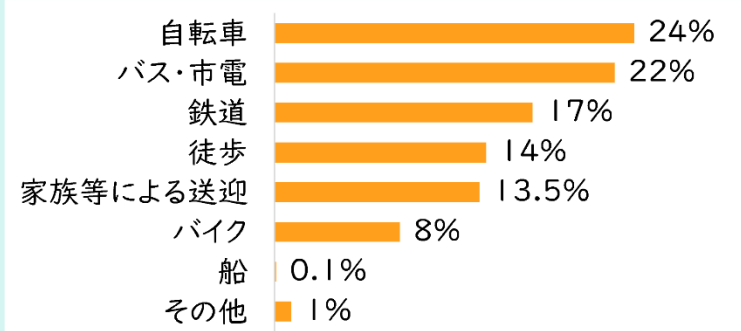
居住形態の希望と実態

中学生の約8割が高校へは自宅からの通学を希望しています。



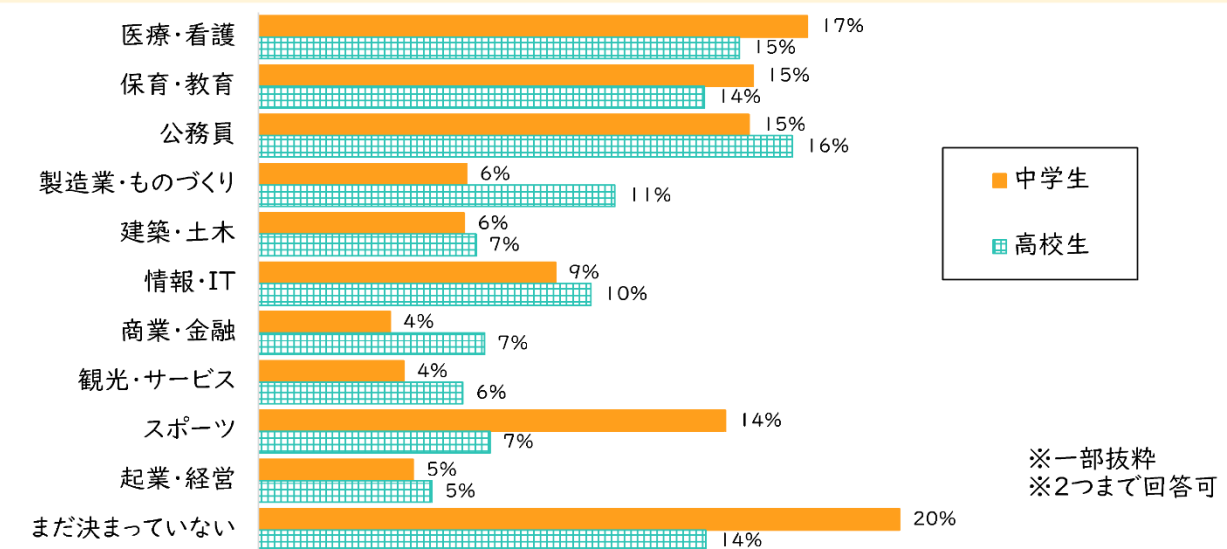
通学方法と通学時間

高校生の通学方法は「自転車」が最も多いですが、徒歩やバス・市電、鉄道など多様な方法が利用されています。通学時間は4人に1人が15分以内となっています。30分以内と回答した生徒まで含めると約6割、60分以内と回答した生徒まで含めると約9割に達します。バス・市電、鉄道、船を利用する生徒は通学時間が長い傾向がみられました。



興味のある職業・分野

中学生・高校生のいずれにおいても「医療・看護」や「保育・教育」、「公務員」が上位に挙がりました。「製造業・ものづくり」や「商業・金融」、「観光・サービス」などでは中学生よりも高校生の方が興味のある割合が高くなりました。高校での学びを通じて技術や専門知識に触れることで、より具体的なキャリアへと関心が移行している様子がうかがえます。



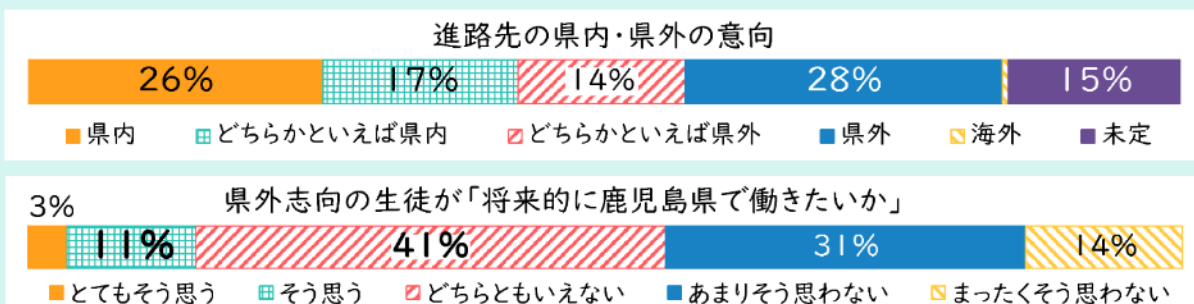
高校情報の入手先

中学生の情報収集源は、**Webサイト**や**パンフレット**といった公式情報が中心ですが、**家族や友人**といった人的ネットワークや**SNS**も重要な役割を果たしています。



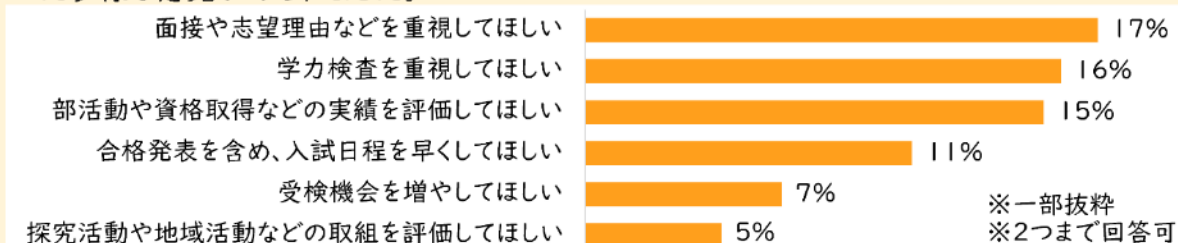
進路先の県内・県外志向と将来の定着意向

高校生の**県内・県外志向は同程度**となっています。将来の県内定着（Uターン等）に関する意向調査では、現時点で**否定的な層が一定数存在**する一方で、「どちらともいえない」と回答する**県内定着の潜在的な層も4割程度存在**することが分かりました。



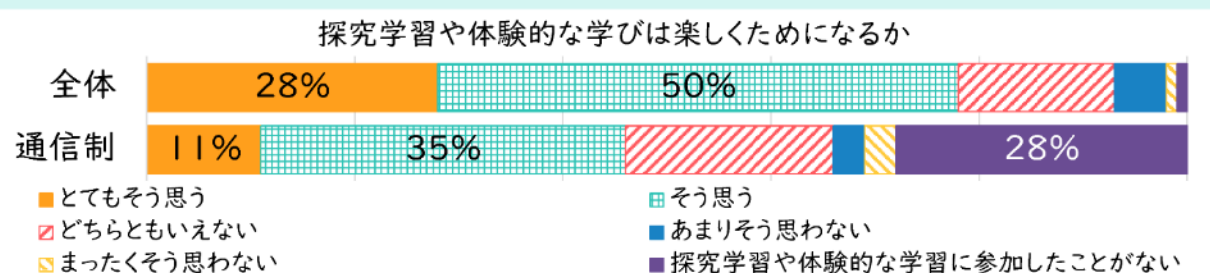
高校入試の改善要望

高校入試制度について、「**学力検査**」や「**面接・志望理由**」、「**部活動や資格取得などの実績**」を重視してほしいという評価方法に関する要望に加え、「**入試日程の早期化**」や「**受験機会の増加**」といった多様な意見がみられました。



探究学習や体験的な学び

高校生の**約8割**が探究学習や体験的な学習を「**楽しくためになる**」と感じています。ただし、通信制では「**探究学習や体験的な学習に参加したことがない**」という生徒が**3割近く**に上り、他の課程と比較しても探究学習や体験的な学習の機会が少なくなっていると考えられます。



※ 本資料は、鹿児島県のホームページにも掲載しています。

「県立高校の将来ビジョン」で検索又は下記二次元コード読み取りから、鹿児島県ホームページにアクセスし、ページ内に掲載されているファイルを御覧ください。



「県立高校の
将来ビジョン」

【問い合わせ先】

鹿児島県教育庁高校教育課

電 話 099-286-5374

メール kou-sinkou@pref.kagoshima.lg.jp